



## 町長室だより

築上町長 新川 久三



今年の暑さは異常で、本来なら彼岸が過ぎたら涼しくなりますが、今年は彼岸花が10月中旬に開花して、気候が1か月遅れています。11月からは、しのぎやすく、じかに寒冷を感じるようになるかもしれません。

## 本町の合併史

行橋市が2町9村の合併から70年の節目の式典が10月13日にありました。

思い起こせば築上町は築城町と椎田町が合併して18年を経過していますが、昭和30年1月1日に昭和の合併で、築城村、上城井村、下城井村の合併で築城町が誕生、西角田村、葛城村、八津田村、椎田町の合併で新制椎田町となりました。八津田の一部である大字東八田の南八田町内会を、4月1日に椎田町から築城町に割譲して、現在の東築城自治会（大字下別府の一部、大字築城の一部を含む）となっています。昔から続いた築城郡は角田村が豊前市に合併、残りの築城郡は現在の築上町

なっています。すべての築城郡が昭和30年に大合併をしていけば、3万人を超え、市政施行がされていたと思うと非常に残念に思っています。私は当時8歳だったので、子供ながらの記憶をたどった話でした。

## ねんりんピックのバウンスボール交流大会出場

バウンスボールは、まだあまりなじみのないスポーツですが、バレーボールの半分くらいの球を使う球技です。コートのはさはバドミントンと同じ、ネットは1メートルの高さで、手のひらアンダー打ちで行う競技です。

本町から、NPO法人しいだコミュニティ倶楽部の久本さん、長尾さん、植村さん、中山さんの4人が、10月19、20日に鳥取県で開催された「ねんりんピック」のバウンスボール交流大会に福岡県代表として出場しました。結果はベスト8で、優秀賞を受賞しました。

## ふるさと納税のお願い

ふるさと納税は、本町では貴重な収入財源となっています。この納税制度が始まって当初の収入は1千万円ほどでしたが、令和5年度は2億円に達し、徐々に上向いています。

当初、ふるさと納税の意義は、町外居住者が自分の育った自治体に恩返しの意味を含めて寄附をしたり、町外居住者が自治体のユニークな施策を応援したりする制度で、これに対して寄附者に返礼品を贈ります。ふるさと納税の意義を逸脱して、返礼品目当ての寄附が増え、自治体側は返礼品の質を高めたり、量を増やしたりと、さながら物販合戦を繰り広げる結果になっていました。そこで国は、返礼品の金額は寄附額の3割以内と定める規制をしています。

ふるさと納税をした方は納税額から2千円を差し引いた額が、確定申告時に所得税と次年度の住民税から控除となり、実質2千円で返礼品を獲得できることとなります。ぜひ町外のご家族、友人、知人に築上町へのふるさと納税をお願いしていただければ幸いです。ふるさと納税の方法は築上町のホームページや、ふるさと納税の各ポータルサイトをご覧いただくようお願いいたします。

向寒の候です。町民の皆さんにはご自愛いただき、健康にご留意ください。